

認 定 手 続 取 り や め 通 知 書

令和 年 月 日
取りやめ通知第 号
(取りやめ通知書番号)

殿

(税関官署の長)

印

令和 年 月 日付開始通知第 号により通知した疑義貨物について、関税法第 69 条の 6 第 10 項（同法第 75 条において準用する場合を含む。）の規定により、認定手続きを取りやめたので同条第 11 項（同法第 75 条において準用する場合を含む。）の規定により通知します。